

平成29年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

I 事業方針

事業団の資金収支は、平成24、25年度と2年連続の赤字を底として、平成26、27年度決算、平成28年度二次補正予算と3年連続の黒字へと回復してきている。

これは、平成27年の介護報酬のマイナス改定という逆風の中にありながら、利用者の増加や経費の節減に事業団職員が一丸となって取り組んだ成果であると考えている。

しかし、平成29年度をスタートとする「介護予防・日常生活支援総合事業」では、これまで要支援者に対する介護は、介護保険事業で行われていたものが、市町村事業とされその報酬も減額される見込みであり、事業団収入の根幹をなす介護報酬に大きな影響を与える厳しい状況である。

引き続き、利用者の確保による稼働率の向上と諸経費の見直しをすすめる中で健全経営を目指していくものである。

又、全国的な課題となっている介護職員不足は、事業団としても深刻な問題となっており、通年を通じて職員募集を行うとともに、就職フェアへの参加や介護職員初任者研修事業の受講料の見直しなどを通じ人材確保に取り組んでいく。

指定管理者として運営している老人福祉センター、デイサービスセンターについては、市において平成30年度以降の運営方針を検討するため、平成29年度は1年限りの指定管理期間となっている。

平成27～29年度の3か年を一期とする中期経営計画は、最終年を迎える。これまで、法人の安定経営に向けた一体的経営や経営基盤強化、さらには人材育成等を図ることを目標に、事業部門横断の全体研修やリーダー研修を開催したほか、研修委員会やリスクマネジメント委員会を立上げ研修制度の見直しや日常的なリスク管理体制の構築を進めてきた。引き続き経営コンサルタントの支援を受けながら、経営改善と職員の意識改革や人材育成事業を進め、理念に掲げた「みんなを笑顔でつなぐ事業団」を合言葉に、「利用者・職員・地域」の三者満足の実現を目指して、下記の目標に取り組む。

1 「あなたの笑顔 今日も 明日も」

- (1) 利用者の状態やニーズに応じた個別支援の実践と確立
- (2) 利用者及び家族からの意見、要望のサービスへの反映
- (3) 公的機関としての認識と認知症や重度障害など困難ケースへの積極的対応
- (4) プライバシー保護と人権尊重理念の徹底

2 「あたたかい心と笑顔で 安心安全なサービス」

- (1) 階層別、職種別研修の実施による人材の育成

- (2) 施設内での技術研修の実施と専門団体が実施する外部研修への職員の積極的派遣
- (3) 施設、事業所間の積極的な人事交流（民間施設とも交流を継続）
- (4) 危機管理体制の確立（防火、防災、減災、リスクマネジメント、感染症等）
- (5) 介護報酬の処遇改善加算による職員の処遇改善

3 「地域に貢献する事業団」

- (1) 地域に貢献し、地域に必要とされ、支えられる施設の構築
- (2) 地域住民を対象とした介護教室の開催
- (3) 職員の法令遵守と業務改善意識の向上
- (4) 利用者増、施設の稼働率の向上による経営の安定
- (5) 各事業部門職員の参加のもとで、経営計画の進捗管理を月次実施
- (6) すべての職員に必要な経営感覚の醸成（コスト意識の徹底）

II 事業計画の概要

1 本部事務局

- (1) 中期経営計画の進捗管理を確実に行う。
- (2) 理念や基本方針、ロゴマークの職員への浸透・定着を図る。
- (3) 職員の全体研修、階層別研修を計画的に行う。
- (4) 介護人材の確保を進めるため、就職フェア等に参加する。
- (5) 一層の経営基盤強化を進める。
- (6) 会計事務の法令遵守体制を高める。
- (7) 職員に対する給与等労働条件の見直しと新たな研修制度の制定を進める。
- (8) 専門員（理学療法士）による、デイやヘルプ利用者へのリハビリ相談援助業務、職員への指導・研修、地域住民への介護教室の開催を行う。

2 老人福祉センター

○指定管理者による管理・経営（平成29年度）

事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、地域の高齢者に対し、各種の相談や健康増進、教養の向上、サークル活動のための支援を総合的に提供して、健康で明るい生活となるよう各種事業を行う。また、センター利用者の地域活動への参加促進として、各種講座、サークルに働きかけ、近隣福祉施設等への訪問や他世代との交流を行なうなど地域社会との交流を図っていく。

そのうち、3か所（北、南、東）のセンターは、デイサービス事業を実施し、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

(1) 健康生きがい事業

- ・各種教養講座の実施、サークル活動への支援

- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防事業の充実→「ずーっと元気体操」の開催
- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした老人大学開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第23回目）
- ・センター合同文化祭の第6回目開催
- ・入浴サービス向上のための菖蒲、柚子、ハーブ風呂等の実施
- ・サークルによるボランティア活動（福祉施設への訪問等）の促進、支援

（2）デイサービス事業

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの充実→小集団による実施への取組み
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・介護サービス事業交流研修会の実施（デイ、ヘルプ、榛原の里合同）
- ・地域包括ケアの実施に向けた市などの機関との連携強化

○平成29年度利用者予定数 (人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	18	18	48
利用予定数	11.0	16.0	13.5	40.5
稼働率	91.7%	88.9%	75.0%	84.3%

3 デイサービスセンター

○指定管理者による管理、経営（平成29年度）

市内4か所（木戸、唐崎、晴嵐、三大寺）のデイサービスセンターでは、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

そのうち、2か所（唐崎、三大寺）のセンターで高齢者世話付き住宅への生活援助員派遣事業を、唐崎のセンターでは健康生きがい事業を併せて実施する。

（1）デイサービス事業

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・介護サービス事業交流研修会の実施（デイ、ヘルプ、榛原の里合同）
- ・地域包括ケアの実施に向けた市などの機関との連携強化

○平成29年度利用者予定数 (人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	三大寺	計
定員	35	18	18	18	89
利用予定数	30.0	15.5	15.5	13.0	74.0
稼働率	85.7%	86.1%	86.1%	72.2%	83.1%

(2) 生活援助員派遣事業

- ・高齢者世話付住宅（唐崎市営住宅14戸、三大寺県営住宅28戸）入居者に対しての生活援助員による安否確認、生活指導・相談等を定期的に行なうとともに、一時的な家事援助及び緊急時（夜間含む）等に対応し、安心して生活が営めるよう支援する。

(3) 健康生きがい事業（唐崎）

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴施設での菖蒲、柚子風呂等を実施する。
- ・地域のボランティアによるふれあい喫茶の開催を継続し、地域の交流の場を提供する。

4 ホームヘルプサービス事業

これまで市内7か所のヘルパーステーションで進めてきたヘルプ事業について人材の集中と効率的な経営を図るため、木戸ヘルパーステーションについては休止し、堅田との統合を図り、6か所のヘルパーステーション体制とする。

木戸障害者相談支援センターと木戸居宅介護支援事業所は、現行のまま残す。

それぞれ常勤及びパートヘルパーを配置し、訪問介護等諸事業を実施する。

訪問介護の天津市の介護給付費は、平成26年度から平成28年度（見込）にかけて約10.2%の増加となっている一方、事業団の訪問介護関係収入は3.1%の減少となっている。これは、多数の民間事業者が参入してきているのに対し、事業団は訪問介護員の減少が続き、現状のサービス件数を維持することが出来ない状態に陥っているからである。

これらのことから、職員数が減少し続けているパートヘルパーの確保に努め、新規利用者の紹介を受けた際には確実に利用につなげられる体制づくりを図る。また、従来にも増して、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとも連携を密にして、認知症高齢者、重度障害者等処遇困難ケースへも積極的に支援していくとともに、保険外サービスの充実により利用者の生活上の不便解消にも取り組んでいく。

○平成29年度利用予定数 (人/月)

1 ホームヘルプサービス事業（6か所）	利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、介護予防・総合事業	548
(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	157
(3) " 障害者移動支援サービス	10

(4)	〃	多胎児家庭育児支援	7
(5)	〃	子育て支援ヘルパー派遣事業	2
2 居宅介護支援事業（6か所）			
(1)	居宅介護支援		342
(2)	介護予防支援*市委託		113
3	介護保険外サービス事業		11

5 特別養護老人ホーム 榛原の里

○サービスの基本方針

平成29年度は事業団の理念、基本方針に基づき榛原の里基本方針を利用者・職員・地域の3つのカテゴリーに分けた。

利用者：①利用者が毎日笑顔で暮らせる施設。

②自立した生活が続けられるようにその人の視点に立っての支援。

③一人ひとりの方が望む暮らしの実現。

職員：①職員が笑顔で働ける施設。

②チームワークを大切にして職員同士の相互理解を深め、風通しの良い職場。

③資質向上に努め、知識・技術の習得へ向けた取り組み。

地域：①地域の方々と笑顔が共有できる施設。

②リスクマネジメントに取組み、信頼される施設。

③常にコスト意識を持って仕事に当たり、施設の安定経営に努める。

以上の基本方針に基づき、質の高いサービスの提供に取り組んでいく。

また、市からの施設移管に伴い平成23年度から10年間の施設整備等改修計画により7年目の事業を着実に実施していくと共に、市の補助（事業費の60%）を除く必要な財源の確保に努める。

7年目の主な整備事業は、居室（4室）の改修で平成28年度に続き行う。

さらに「家族会」との信頼関係の構築、地域に開かれた施設としてボランティアの受入れ、「地域協力会」との連携等利用者の住環境の充実をさらに推進していく。

一方、平成28年度は地域貢献の一環として施設内の人材を民児協主催のふれあいサロン等へ派遣し介護保険の活用や介護予防を啓発した。平成29年度も地域貢献を柱とした事業を展開する。

経営視点においては施設全体の経営状況の把握として毎月、経営改善委員会を開催し稼働率、支出経費の当月実績報告等事業団全体の経営計画の進捗管理と歩調を合わせ稼働率の向上、経費の抑制に努め利用者満足度を高める。

○実施する事業の概要は次のとおりである。

(1) 長期入所生活介護事業（定員110名）

入居者の決定については「入所に関する要綱」により、緊急性・必要性の高い方より

順次入所いただいている。現在の待機者は約 470 名である。

<利用予定数： 106.0 人/日、稼働率： 96.4%>

(2) 短期入所生活介護事業（定員 20 名）

質の高いサービスを提供すると共に、通所介護事業と連携し稼働率の向上を図る。

<利用予定数： 19.0 人/日、稼働率： 95.0%>

(3) 通所介護事業（通常規模型 定員 29 名）

7 時間をサービス提供時間とし、平日の祝日営業を継続して利用者のニーズに応える。

<利用予定数： 24.0 人/日、稼働率： 82.8%>

(4) 居宅介護支援事業

平成 26 年 4 月より、榛原の里事業所と堅田事業所を統合し主任ケアマネージャー及び専任 2 名を配置し特定事業所加算を取得した。より一層の支援強化及び受入件数の増加を図る。

<利用予定数： 介護支援 96 件、予防支援 28 件>

6 ふれあいプラザ

○指定管理者による管理・経営（平成 29～33 年度の 1 年目）

当施設は、広く市民に福祉及び交流の場を提供することを目的とし、ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

独自事業として、「リハビリ介護塾」をはじめとする、事業団の事業特性を生かした市民向けの講座を開催し、地域に貢献する。

また、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進する。

- ・貸室 6 室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

7 介護員養成研修事業

事業団の公的団体の役割を担う一環として、平成 16 年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う介護員を養成するため、介護員養成研修事業（2 級課程）を実施してきた。

平成 25 年度からは「介護職員初任者研修」となり、本年度も継続して当事業団としても人材養成を図るため、当該研修を開講する。受講料について利用者負担の軽減（54 千円→30 千円）を図り、受講生を増やすことにより介護人材の確保や供給を担う。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 30 名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 130 時間（うち施設実習 7 時間）

8 木戸コミュニティセンター

○指定管理者による管理・経営（平成29～33年度の1年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民のふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

Ⅲ 予 算

平成29年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

（社会福祉事業区分）

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,432,304千円、支出
1,431,590千円と定める。

（公益事業区分）

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、34,066千円、支出、34,780
千円と定める。

平成29年3月27日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 矢野 光彦